

やまがら

秋号
2012年

松山市議会議員
梶原ときよし

やまがら



毎年、冬には自宅に来てくれます。

議員の海外行政視察(議員特権の無駄使い)をやめさせよう!

- 脱原発で、みんなの安心未来を築こう!
- 天下りや、税金の無駄使いをやめさせ、多くの若者を安定雇用につなげよう!
- 子育て、教育・医療費の市民負担を減らし、幸せに生きる権利と自由を守ろう!
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して、元気な高齢者が活躍するまちにしよう!



発行 梶原ときよし事務所



紅葉も見頃となり、自然とのふれあいが幸せを感じさせてくれるのですが、皆様お変わりありませんか。

2012年9月議会が終わりまして、私の松山市議会報告ニュース「やまがら」2012年秋号を作成しました。(年4回発行しています)

今議会も大変残念ながら市民目線で議案が審議されたとは言いがたく、相変わらず議員特権を振りかざしながら、パフォーマンスだけはアピールする会派(維新の会&公明党)の、わがまま議会そのものでした。

今では、ほとんどの中核市で姉妹都市提携などを除いては、議員の海外行政視察を中止しているにもかかわらず、松山市議会は、超豪華版のオーストラリア・ニュージーランド11日間、議員一人76万円(同行職員含む)の海外視察を賛成多数で決めました。

その中心的人たちが松山維新の会や公明党です。

(反対は私、梶原が代表を務めるネットワーク市民の窓3人を含め、計7人でした)

私達は、松山市の厳しい借金財政に鑑み、議員の海外行政視察費の予算化に反対しました。

(議員報酬や議員に与えられている政務調査費を使って行くべきものであると、梶原が反対討論しました)

その他、下水道料金の15%値上げ諮問など、市民生活に直結する問題が、いとも簡単に提案される等、私達市民の監視がどうしても必要です。

今回、より多くの市民の皆さんに松山市政と市議会の現状を知って頂きたく梶原時義市議会報告ニュース「やまがら」のボスティングを行いましたので、ご読いただきましたら幸いです。

(ご不要な場合には「ごめんさん」)

是非、みなさまのご意見・ご感想を聞かせてください。お待ちしております。

※また、松山市政や日常生活に関するご意見やご要望がございましたら、いつでもご連絡ください。

市議会議員の公費海外行政視察に反対

2012年9月議会9/28

ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます。私は、ネットワーク市民の窓を代表し、議員の公費での海外派遣に反対の討論を行います。

今議会中、9月19日の会派代表者会議に突然、海外行政視察派遣の報告がありました。

- 派遣場所は一度は行ってみたい国、夢のニュージーランド・オーストラリア
- 派遣期間は11月4日～11月14日の何と超豪華11日間。
- 派遣費用は議員一人当たり、何と71万円(同行職員の費用も含めると76万円)と、とても自分のお金では行かないような、芸能人並の豪華版です。
- 派遣議員はいずれも市政の与党系会派である松山維新の会が6議員、公明党が2議員、あと無会派2議員、計10人のメンバーでした。最後に
- 派遣目的として、諸外国の都市との友好親善並びに、相互理解を深め、政治・経済・文化・都市事情、その他必要な事項を視察調査し、国際性の涵養と資質向上に努め、その成果を市政に反映する。とありました。

市民の皆さん、どうでしょうか。

このような公費での豪華海外視察は許されませんか。

許してあげますか。

本当に成果を市政に反映できるかとお思いですか。

私達「ネットワーク市民の窓」のメンバーが公費での海外行政視察に反対する理由のつは、やはり費用対効果です。はっきり言って、11日間に776万円も使った視察の成果を市政に反映できる事か、とても思えません。目に見える短期的成果を出せる自信がないのなら、中止して子ども達の教育費に充てていただきたいです。

もし可能性として少しあるとすれば、国際性の涵養という点です。

しかしながら議員個人の資質向上の為に毎月62万3千円の議員報酬と毎月10万2千円の政務調査費という調査活動費が支給されており、議員自身が見えぬ切っ掛けで、ごさらなる学習意欲の向上に繋がるものではないでしょうか。

ましてや、全国の中核市41市において、姉妹都市交流を除く、調査研究での海外視察を行っているのは、本市と高松市の僅か2市だけなのが実情です。

議会改革の中核市最下位争いを演じているのではなく、地域主権検討特別委員会委員長のご英断により、議員の公費海外視察を中止して頂きますようお願いして、私の反対討論を終わります。

※その後、参加メンバーの入れ替わりがあり松山維新の会7議員と無会派1議員の計8人で行くようです。(10月末現在)

以上

2012年9月議会 9/28

男性のみ15人(女性ゼロ)の委員会委員選任同意に反対 男女共同参画推進に逆抗!

梶原ときよし

ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます。

私は議員個人として、議案104号固定資産税評価審査委員会委員の選任に関し、同意を求める事について、反対の討論を行います。

反対する理由は、委員選任のプロセスが不透明で、結果として本市の男女共同参画推進条例に違反しているだけでなく、客観的に、市政における男女共同参画推進に逆抗している委員会委員選任同意を、認めるわけにはいきません。

何度も言いますが、本市が約10年も前に施行した、男女共同参画推進条例には「男女共同参画社会を実現する事が、最重要かつ緊急の課題となっている」とあり、「ここに私達は、男女共同参画社会を早期に実現する事を決意し、この条例を制定する」と宣言しています。

宣言から10年が来ようとしているのに、未だに女性が、社会の対等な構成員として参画する機会が、均等に確保されていないのが実態です。

私は本9月議会におきましても指摘しましたが、本委員会委員の構成が委員15人中、15人全員が男性で独占され、女性委員が一人も選任されていない状態は、男女共同参画推進の視点からは勿論、男女同権と、法の下

に平等を謳う日本国憲法第14条にも違反するものです。

また、本委員会委員のメンバー構成においても、その専門性において、男性でなければ難しいといった職業の人は一人もおらず、でたらめで安直な委員選任に他なりません。

このような条例にも憲法にも違反する状態を放置する事は本市行政として、絶対に許されず、即刻改善する事が必要である事は明らかです。

今回、ちょうど同委員会委員一人の任期満了に伴い、新たな委員を選任しなければならないというタイミングにもかかわらず、また男性の委員を推薦するという暴挙に出た事は、議会と市民を無視するだけでなく、女性差別を普遍化、固定化させてしまう危険につながり、真に豊かな社会を築くための努力に逆抗するものでしかありません。

本市議会議員の皆さんにおきましては、本市固定資産評価審査委員会委員の男女比15対0の現状が、7対8くらいになるまでの間、安易な委員選任同意を与えない事をお願いして、私の反対討論とします。



平家平から笹ヶ峰を望む

平家平へハイキング

10月21日(日)松山勤労者山岳会主催の公開ハイキングに参加しました。

今年は6月の石鏡山クリーンハイク以来、2度目の登山になりましたが、快晴の平家平で久々の清々しい時間を過ごす事ができました。

高知県側から入る平家平(標高1,692M)は、最初の30分が急斜面で、少しきつい気がしましたが、頂上から見る360度のパノラマ景色は、疲れを吹き飛ばす何とも言い難い幸せな時間でした。

あらためて四国の素晴らしい山々の環境を守る事の大切さを、実感しました。人類の手に負えない放射能だけは絶対に降らせてはなりませんね!

そのためには、どうしても地上から原爆と原発を無くす努力が必要です。

梶原ときよしの活動予定や市議会のスケジュールはHPでご確認いただけます。

ホームページ **梶原ときよし** 検索

<http://tokiyoshi.sakura.ne.jp>

「スケジュール」に行動予定と感想を入れてありますのでクリックしてください。

梶原ときよし事務所

〒790-0813 松山市壹町2丁目1-2
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259
携帯 080-5669-8586

自宅/松山市湯の山4丁目1-5
TEL/FAX/977-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

●午後1時～午後5時まで
●土・日・祝日はお休みです。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



議会公質問

9月議会代表質問より抜粋

2012年9月14日



「ネットワーク市民の窓」の梶原時義でございます。私は「ネットワーク市民の窓」を代表し、

- 地震・災害対策
- 原発対策
- 男女共同参画推進
- 下水道料金値上げ問題
- 産廃処分場問題
- 第6次総合計画
- 基本構想等



市政全般にわたる質問を行いますので、執行部の皆さんには、市民目線に立った、解り易い答弁を求めます。

◆この夏、原発なしでも十分に電力余力があったことについて

（市民の節電意識の高まりと、脱原発に向けた行動が証明してくれた）

◆津波避難対策事業について

（「標高」表示ではなく「海拔」表示に統一すべきではないか）

◆男女共同参画推進について

（審議会委員に女性の登用を）

◆下水道料金の値上げについて

（15%アップ案は撤回すべきではないか）

①この夏、原発なしでも十分に電力余力があったことについて
さて、この夏もほんとうに暑い日が続きました。毎年、7月・8月は電気需要のピークを迎える月でもあります。

今年、伊方原発が3基とも止まり、四電からの計画停電の予告通知書に脅されながら、高校野球にロンドンオリンピックが重なる中、電気が足りなくなるのではないかと、心配をした市民の皆さんも多かったのではないのでしょうか。結果として原発が無くても、四国の電力需給は安定したものであります。しかも、ピーク時供給電力に対する最大使用電力が90%を超えた日は一日もなく、89%に迫った日が7月に三日間あっただけで、9月に入ると、82%前後で推移しています。

電力需要が高い夏を、伊方原発無しで乗り切れた事に対し、「原発がなくとも大丈夫では」という議論が出てくるのは必至だと思いますが、野志市長はこの事実をどのようにお考えでしょうか。お答えください。

私には、市民の節電意識の高まりと脱原発に向けた具体的行動が「原発0でも電気は充分に足りる」という事を、証明してくれたような気がします。

四電は、今まで散々に私達の電気代から莫大なお金を使い「四国

の電気の4割は原子力です」という笑顔いっぱいのコマーシャルを流し続けてきました。いわゆる、原発が必要であり、原発無しでは生きていけないという洗脳のCMです。

私達は「笑顔」が人を不幸にする事もあると認識しておかなければならないと思います。国や県も同様に、原子力の平和利用という甘い言葉で、安全神話を捏造し、原発があたかも未来のエネルギーであるかのような雰囲気を作り出して、市民を洗脳してきたことは否定できません。

市長答弁

この夏の電力需給状況の結果に基いて直ちに「原発ゼロでも電気は足りる」と結論づけることは難しいと考えています。

②津波避難対策事業について

次に地震による津波対策についてお尋ねします。

本市は6月補正予算で、津波避難対策事業として沿岸部や島しょ部に「標高表示標識」の設置を決めました。

この案は、3月議会でも私が提案した「海拔表示標識」設置案を拒否した直後に出てきたものです。（なんじゃそれ！）と思いますよね！

「海拔」と「標高」は、ほぼ同じ意味を表し、海岸部や低い土地には、

「海拔」を使うのが一般的であるにもかかわらず、山間部や高い土地に使う「標高」という表現に、わざわざ変えた理由は何かと、6月議会でも私が聞きましたら、危機管理担当部長は「国の機関でも標高」という表現を用いていることから、こうした情報との同期を図る意味でも、標高という表現をしているものです」とさも当たり前のように頓珍漢な答弁をしています。

国土交通省も県の土木部も、ごく当たり前ですが、「海拔表示標識」や「海拔表示シール」という「海拔」という言葉で表現をしています。

何故、松山市だけが「標高」なんですか？ どの国の機関と情報を同期しているんですか？ 本場に情けないとしたか、言いようがありません！

危機管理担当部長答弁

次に、津波避難対策事業については、国土交通省と愛媛県が津波避難対策として海拔シールの設置を実施しておりますが、標高と海拔は同じ高さを表していますのでその数値や表現に矛盾はないものの、混乱を避けるため市民周知を図ってまいりたいと考えています。

自ずと促進され、男女共同参画社会が実現するものと、考えています。

男性でなければ難しい職業の人がいるのかについては、特にそのようなことはないと考えています。今後も、当委員会の運営に必要な適任者を推薦していただく中で、女性の登用にも努めてまいりたいと存じます。

④下水道料金の値上げについて

次に本市下水道料金の値上げについて、その安易な値上げに反対する立場から質問を行います。

9月3日、本市は松山市下水道経営審議会に、平均で約15%の値上げを諮問しました。その内容は、本市下水道事業には、2011年度までの累積赤字が、60億7千万円もあり、赤字解消には使用料を15%値上げた上で2022年度までには、段階的にさらなる値上げが必要というものです。

しかしながら、私が見たところ、諮問書の中には大きな疑問があります。

一つは、本市の一般家庭における下水道標準使用料（月20トン使用・2,860円）は、他の中核市に比べ（42市中12位）今でも高いのに15%の値上げを認めれば、（42市中第2位）なり堂々のワースト銀メダルを貰う事になります。しかも42市中39位で同じ四国・徳島市の一般家庭下水道使用料1,680円の約2倍、3,280円にもなり、家計負担は1年間で5,240円ものアップになります。しかし、これが大口使用者の使

③男女共同参画推進について
次に男女共同参画推進について質問します。

本市が2003年9月1日に施工した男女共同参画推進条例には、「我国が真に豊かな社会を築くためには、男女共同参画社会を実現する事が最重要かつ緊急の課題となっている」とあり、「ここに私達は、男女共同参画社会を早期に実現する事を決意し、この条例を制定する」と宣言しています。

6月議会でも質問を行いました。宣言から10年が来ようとしているのに、本市では、未だに、女性が社会の対等な構成員として参画する機会が、均等に確保されていません。

野志市長は、本市の部長級以上現幹部27人に、女性を一人も任命していない事実を、どう考えているのか。努力していますという言い訳やプロセスではなく、結果として、27対0の現実に対して、本市は男女共同参画を実践している！と胸を張って言えますか。市長自身の胸の内、心の中をお答えください。6月議会での答弁にあった、さらなる女性の社会進出により、おのずと解消されて行くものと考えております。という、市民部長答弁ならありません！

（いいですか。市長！）
男女共同参画社会が実現してい

ない。これを実現する事が最重要かつ緊急の課題だと、位置づけて、10年前に条例を作ったんでしょ！

にもかかわらず、「女性の社会進出が進めばおのずと解消される」と言うのなら、条例は要らないじゃあないですか。どこに、最重要かつ緊急！早期実現の決意！があるんですか？それを答えてください。

また本市の男女共同参画推進条例第19条第2項には、審議会等の構成員任命に際し男女いづれか一方の構成員の数が、構成員総数の10分の4未満にならないように、積極的改善措置を講じる事としています。

6月議会でも私が、未だに6審議会定員67人で女性の登用が0なのは異常ではないかと指摘しましたが、市民部長の答弁は「審議会の中には、女性の登用が難しいといった事例もございいます。つまり、積極的改善措置だけでは改善できない事例である」と、言い切りました。これだけを聞けば、あたかも致し方ないような答弁をしています。しかしながら、審議会の委員名簿を見れば、全くの口から出まかせである事が読み取れます。

たとえば、松山市固定資産評価審査委員会、15人の委員中女性委員は0ですが、固定資産評価の専門職である不動産鑑定士はたった

総務部長答弁

子育て支援制度が十分でなかったことなどから、女性職員の絶対数が少ない中で、地方公務員法に定められている、勤務成績その他の能力の実証に基づいて職員の任用を行なってきた結果です。

今後現在の取り組みを着実に推進していくことにより女性の部長級以上への任用につながるものと考えています。国・件関係機関等と連携しながら、各種の施策を着実に積み重ねていくことで、女性の社会進出が

下水道部長答弁

下水道事業経営審議会については、行政が関与することはできませんが、本審議会には、会計の専門家などの学識経験者や下水道利用者などの消費者代表の委員に参画していただいておりますので、市民生活はもろろん幅広い観点から、下水道事業の経営健全化について答申していただけるものと考えています。